

## 経営協議会（第2回）議事要旨

日 時 平成23年9月21日（水）13時30分～14時52分

場 所 本部棟第一会議室

出席者 11/13

（学外委員）門野委員，中島委員，小谷委員，小林委員，越宗委員

（学内委員）森田委員（学長），許委員（理事），阿部委員（理事），  
荒木委員（理事），槇野委員（理事），北尾委員（理事）

欠席者 伊原木委員，石澤委員

○ 平成23年6月24日開催の経営協議会（第1回）議事要旨（案）について，原案のとおり承認された。

### ○議 事

#### 1 審議事項

##### （1）教育研究組織等の変更について

許理事から，教育研究組織等の変更について，資料1-①「地域総合研究センターの設置について」に基づき地域総合研究センターの設置に係る主旨説明後，荒木理事から詳細説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。引き続き，資料1-②「附属学校園の学級編成の変更について」に基づき，公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正に準じる教育学部附属小学校の学級編成の変更について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。更に，引き続き，資料1-③「設置等に係る組織の計画及び関連組織の現状」に基づき，大学院自然科学研究科及び環境学研究科の改組について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

関連して学外委員から，地域総合研究センターの設置について大学が社会貢献のための専門組織を設置することは良い取組であると考えているが，今後の活動に期待しているが，重要なのは今後どの様に効果的に運営して行くかであるので，その方法，体制など今後とも継続的に改善・向上を行って欲しい旨の発言があった。

##### （2）諸規則について

審議に先立ち，学長から，理事体制を，平成23年11月1日から，教育・研究担当理事1名の体制から教育担当1名と研究担当1名とすることとした旨の説明があり，本諸規則の改正はこれに伴うものであると説明があった。

#### 【学則】

① 国立大学法人岡山大学管理学則の一部改正

#### 【規則】

② 国立大学法人岡山大学役員規則の一部改正

- ③ 国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則の一部改正について
- ④ 国立大学法人岡山大学会計規則の一部改正について  
許理事から、研究担当理事配置に伴う諸規則の改正について、資料2「諸規則について」に基づき説明後、審議の結果、原案のとおり承認された。

## 2 報告事項

### (1) 役員体制について

許理事から、平成23年11月1日からの新役員体制について、資料3「国立大学法人岡山大学役員」に基づき、新たに研究担当理事を配置することについて、報告があった。さらに、森田学長から、選任の経緯、略歴等について、説明があった。

### (2) 第1期中期目標期間業務実績評価結果を振り返っての評価センターからの提言について

許理事から、資料4「第1期中期目標期間業務実績評価結果を振り返って」に基づき、第1期中期目標期間業務実績評価を受けて評価センターが学長へ行った提言について、報告があった。

### (3) 平成23年度学長裁量経費の配分状況について

北尾理事から、資料5「平成23年度学長裁量経費（教育研究プロジェクト等支援経費）配分状況」に基づき、平成23年度学長裁量経費（教育研究プロジェクト等支援経費）の公募、審査等の経緯、配分結果について、報告があった。

## 3 その他

### (1) 平成24年度概算要求等について

北尾財務・施設担当理事から、平成24年度概算要求のスケジュール及び方法、平成22年度財務諸表の承認状況等について報告があった。

### (2) 新司法試験の試験結果について

許理事から、本学法務研究科における平成23年度新司法試験の試験結果について、報告があった。

関連して学外委員から、法務研究科は、地域と協働して設置した経緯があるので、今後、大学だけではなく地域がどう関わって行くかが重要となる旨の発言があった。

### (3) 次回開催日は、11月16日頃を目処に日程調整を行うこととなった。